

求職者の視点で見た求人票の書き方について

求人票作成時のポイント

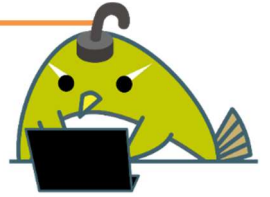
- ◎求人検索後の求人一覧での見え方を意識して職種名・仕事内容欄を記載する
職種：求人のタイトルにあたる部分となります。仕事内容が連想できるように記載を。
仕事内容：一覧では最初の3行しか表示されません！簡潔に重要なものから表示！

求職者にはこう見えています

職種はシンプルに！

職種	介護職員（デイサービス〇〇園）	横最大28文字
仕事内容	* 食事介助 * 入浴介助 * レクリエーション企画・運営 * 送迎業務あり（軽自動車、ワンボックスカー使用、最大6名） 送迎エリア：福岡市西区近郊 * 現在利用者30名（介護スタッフ10名で対応）	横最大30文字

印刷した求人票では
こう見えます



ハローワーク端末の一覧ではこう見えます

職種	介護職員（デイサービス〇〇園）		
受付年月日	2022年11月10日	紹介期限日	2023年1月31日
求人区分	フルタイム	就業時間	(1) 09時00分～18時00分
事業所名	株式会社〇〇	休日	土日他 週休二日制・毎週 年間休日数：113日
就業場所	福岡県福岡市博多区	年齢	不問
仕事の内容	* 食事介助 * 入浴介助 * レクリエーション企画・運営	求人番号	40000-00000000
雇用形態	正社員以外	公開範囲	1. 事業所名等を含む求人情報を公開する
正社員以外の名称			
賃金 (手当等を含む)	220,000円～230,000円		

求人票の最初の3行のみ表示

◎仕事内容の情報の充実を！

求職者の方は仕事内容欄で仕事をイメージします。（1行だけとかは×）

明確にイメージしやすい求人がより応募が見込めます。

※ただし、情報が多すぎても内容が分かりにくくなることもあるので注意！

必要以上に条件を設けて「壁」を作ってしまうと応募者を逃すことにつながります。

◎採用条件は実態と相違がないか？

求人条件を良く見せたいというのは当然なのですが、実態と相違があると採用した方が定着できず、早期退職に繋がってしまうことがあるので注意が必要です。

◎求職者にとってのメリットをアピールする

「採用5年後の定着率は〇〇%です」「資格取得支援制度あり」「正社員登用あり」

「わからない事があれば、すぐに質問できる職場環境です」 など

その他ポイント

◎ターゲットを絞って募集をかける

ターゲットを絞り込むと応募が減るとされる反面、職場に合った人材の確保ができるメリットがあり、求職者が働いて感じるギャップも少なく、長期雇用につながるケースが多いです。

◎応募があった際に採用担当者以外も対応できるようにする

「求人掲載していることを知らない」という事が無いよう社内に周知をする。

せっかくの応募を無駄にしない為にも、早めに折り返しの連絡をしましょう。

求職者の方に聞きました
(記載があると求人に応募しようと思うキーワード)

- 書類選考があると採用までにどうしても時間がかかりそうなので応募しにくい。
- 経験不問・経験者優遇という求人があるが、職務経験が必要でないなら「未経験者歓迎」「未経験者応募可」などがあると応募しやすい。
- パソコンスキルが必要な場合、どの程度のレベルが必要か分かれば応募しやすい。
(入力程度でOK? エクセルは関数まで必要なの? タッチタイピングは必要? 等)
- 60歳以上でも応募可能であれば、そういった表示があると応募しやすい。
- 賃金幅が大きいと給料が実際にいくらなのかが分からない。面接でも聞きにくいので応募しにくい。 など



紹介窓口の担当者に聞きました
(求職者の意見・求職者が選びやすい求人)

- 育児やご家族の介護等をしている方は9:00~15:00の時間帯の勤務の希望が特に多い状況です。
- 高齢者の求職者から「私の年齢でこの求人に応募できるのか?」という質問が多く寄せられます。「60歳以上の方も活躍中」等の表示があると紹介に繋がりがやすい。
- 40~50代の方は年収ベースでの賃金を気にする方が多い為、賞与についての具体的な記載があると応募の決断をしやすくなるようです。
例:「賞与前年実績2ヵ月分」「入社〇年:平均年収〇〇〇万円」 など
- 20~30代の方は正社員として長く働きたい方が多く、休日がきちんと取れること、職場の雰囲気が良いこと等も重視されています。
(社内風景の画像情報があると尚良い)
また、応募の際に未経験の職種であることも多い為、教育やサポート体制のことが記載されていると安心して応募できるようです。 など

今回ご案内しているのはあくまで一例です。その他求人内容を充実させる為に、ハローワークでは求人票に事業所の情報を画像として掲載することもできます。別添のリーフレットの手順でご依頼いただくか、求人部門の窓口にご相談下さい。また、求人票の書き方等についてもご相談を受付しています。お気軽にお問い合わせ下さい。

